【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第57期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　櫻井　伸太郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　杉山　寿顕
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　杉山　寿顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 中間会計期間	第57期 中間会計期間	第56期
会計期間		自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月1日 至 2026年9月30日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上高	（千円）	5,317,590	5,622,592	11,220,208
経常利益	（千円）	889,060	1,091,742	2,062,700
中間（当期）純利益	（千円）	623,444	754,481	1,509,473
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数	（株）	5,120,000	10,240,000	10,240,000
純資産額	（千円）	9,440,177	10,503,140	10,313,074
総資産額	（千円）	11,181,599	12,381,640	12,435,014
1株当たり中間（当期）純利益	（円）	61.10	73.89	147.89
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
1株当たり配当額	（円）	―	―	60.00
自己資本比率	（%）	84.4	84.8	82.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	2,689,004	2,069,467	1,697,892
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	81,862	△165,672	△46,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△559,227	△611,200	△561,115
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	4,443,325	4,614,175	3,321,583

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間会計期間における我が国情報サービス業の業況は、総務省「サービス産業動態統計」によると、月別売上高は前年同月比で増加しており、ＩＴ需要は全体的には概ね堅調と推察されます。当社事業分野では、官公庁向けの開発が引き続き好調であり、車両自動走行の研究開発案件や宇宙関連の開発が増加するなど、需要構造の変化が継続しております。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「先端技術を窮め、オープン・イノベーションで事業成長を目指す」を実践し、増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをＢＦと省略）別には、モバイルネットワークＢＦは、大手通信事業者向けの大規模案件の開発が増加し、売上高は444百万円（前年同期比24.8%増）となりました。インターネットＢＦは、民間企業向けのＤＸ関連の開発が増加したものの、非接触ＩＣ関連の開発ピークが過ぎたことなどにより減少し、売上高は789百万円（同6.4%減）となりました。社会基盤システムＢＦは、司法分野をはじめとした官公庁向けの開発が引き続き好調で、売上高は2,744百万円（同1.0%増）となりました。宇宙先端システムＢＦは、車両自動走行の研究開発案件や宇宙関連の開発が堅調で、売上高は1,644百万円（同17.5%増）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、宇宙先端システムＢＦ、モバイルネットワークＢＦが増加し、社会基盤システムＢＦ、インターネットＢＦが減少しております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高5,622百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益950百万円（同15.0%増）、経常利益1,091百万円（同22.8%増）、中間純利益754百万円（同21.0%増）となりました。

ビジネスフィールド（ＢＦ）別売上高

ビジネスフィールド	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)		当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
モバイルネットワーク	355,979	6.7	444,434	7.9
インターネット	843,535	15.9	789,362	14.0
社会基盤システム	2,718,533	51.1	2,744,753	48.8
宇宙先端システム	1,399,541	26.3	1,644,041	29.3
計	5,317,590	100.0	5,622,592	100.0

ビジネスフィールド（ＢＦ）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
モバイルネットワーク	346,176	93.7	230,452	119.9
インターネット	777,198	83.7	442,808	86.0
社会基盤システム	1,227,084	38.0	5,729,214	107.3
宇宙先端システム	1,726,493	121.6	1,117,003	133.0
計	4,076,952	68.6	7,519,479	109.2

②財政状態の分析

（資産）

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ53百万円減少し、12,381百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,292百万円・受取手形、売掛金及び契約資産の減少1,764百万円などによる流動資産の減少247百万円、投資その他の資産の増加195百万円などによる固定資産の増加194百万円によるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ243百万円減少し、1,878百万円となりました。これは主に、買掛金の減少144百万円などによる流動負債の減少230百万円、固定負債の減少12百万円によるものであります。

（純資産）

純資産は、中間純利益による増加、配当金支払いによる減少、自己株式処分による増加などの結果、前事業年度末に比べ190百万円増加し、10,503百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の82.9%から84.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ1,292百万円増加し、4,614百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は2,069百万円となりました。これは主に、売上債権の減少1,811百万円・税引前中間純利益1,091百万円による増加、法人税等の支払額237百万円・棚卸資産の増加165百万円による減少によるものであります。前年同期と比較して619百万円の収入減となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果支出した資金は165百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出101百万円・有形固定資産の取得による支出55百万円によるものであります。前年同期は81百万円の収入でした。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は611百万円となりました。これは主に、配当金の支払い609百万円によるものであります。前年同期と比較して51百万円の支出増となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、146,566千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2026年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,240,000	10,240,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,240,000	10,240,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2026年4月1日～ 2026年9月30日	―	10,240,000	―	477,300	―	587,341

（５）【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社矢野商会	横浜市青葉区新石川3-14-1	2,777,640	27.19
セック従業員持株会	東京都世田谷区用賀4-10-1	508,000	4.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	464,200	4.54
矢野　恭一	横浜市青葉区	355,360	3.47
有限会社近石商会	東京都調布市菊野台3-42-4	301,280	2.94
有限会社小早商事	東京都北区西が丘2-3-10	149,880	1.46
小早　紀光	埼玉県川口市	134,200	1.31
小早　宏一郎	東京都北区	134,200	1.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	113,700	1.11
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	106,744	1.04
計	―	5,045,204	49.39

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 25,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,155,600	101,556	―
単元未満株式	普通株式 58,800	―	―
発行済株式総数	10,240,000	―	―
総株主の議決権	―	101,556	―

②【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セック	東京都世田谷区用賀4-10-1	25,600	―	25,600	0.25
計	―	25,600	―	25,600	0.25

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,321,583	4,614,175
受取手形、売掛金及び契約資産	6,466,187	4,701,840
商品及び製品	1,259	166,524
その他	135,671	194,377
流動資産合計	9,924,701	9,676,918
固定資産		
有形固定資産	228,890	228,578
無形固定資産	12,809	12,174
投資その他の資産		
投資有価証券	1,094,129	1,243,836
その他	1,174,483	1,220,132
投資その他の資産合計	2,268,613	2,463,969
固定資産合計	2,510,313	2,704,722
資産合計	12,435,014	12,381,640
負債の部		
流動負債		
買掛金	632,306	487,755
短期借入金	36,000	36,000
未払法人税等	269,909	315,884
賞与引当金	414,000	362,000
役員賞与引当金	27,500	－
受注損失引当金	16,169	31,801
その他	532,185	464,028
流動負債合計	1,928,071	1,697,470
固定負債		
資産除去債務	68,313	68,538
その他	125,555	112,491
固定負債合計	193,868	181,030
負債合計	2,121,940	1,878,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	611,411	620,891
利益剰余金	9,157,279	9,299,183
自己株式	△36,857	△31,156
株主資本合計	10,209,133	10,366,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103,940	136,921
評価・換算差額等合計	103,940	136,921
純資産合計	10,313,074	10,503,140
負債純資産合計	12,435,014	12,381,640

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
売上高	5,317,590	5,622,592
売上原価	3,760,850	3,841,622
売上総利益	1,556,739	1,780,969
販売費及び一般管理費	※ 729,667	※ 830,049
営業利益	827,072	950,920
営業外収益		
受取利息	9,911	17,304
受取配当金	847	2,136
不動産賃貸料	2,069	2,055
補助金収入	26,163	97,531
受取出向料	22,235	21,513
その他	2,055	1,758
営業外収益合計	63,282	142,300
営業外費用		
支払利息	550	737
不動産賃貸費用	740	740
支払手数料	2	1
その他	0	－
営業外費用合計	1,294	1,479
経常利益	889,060	1,091,742
税引前中間純利益	889,060	1,091,742
法人税、住民税及び事業税	207,959	279,702
法人税等調整額	57,656	57,558
法人税等合計	265,616	337,260
中間純利益	623,444	754,481

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	889,060	1,091,742
減価償却費	24,705	33,305
賞与引当金の増減額（△は減少）	△44,000	△52,000
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△31,250	△27,500
長期未払金の増減額（△は減少）	－	△84,542
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△14,536	15,631
前払年金費用の増減額（△は増加）	△31,489	△41,782
受取利息及び受取配当金	△10,758	△19,440
支払利息	550	737
売上債権の増減額（△は増加）	2,425,312	1,811,798
未収入金の増減額（△は増加）	△30,049	△67,019
棚卸資産の増減額（△は増加）	342,235	△165,264
仕入債務の増減額（△は減少）	△458,798	△144,551
未払金の増減額（△は減少）	△139,031	△41,646
未払消費税等の増減額（△は減少）	89,646	△100,515
その他	32,882	81,049
小計	3,044,479	2,290,000
利息及び配当金の受取額	10,819	18,095
利息の支払額	△550	△749
法人税等の支払額	△365,743	△237,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,689,004	2,069,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△75,902	△55,109
無形固定資産の取得による支出	△5,899	△2,556
投資有価証券の取得による支出	△974	△101,546
投資有価証券の売却及び償還による収入	200,000	－
敷金及び保証金の差入による支出	△35,360	△6,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,862	△165,672
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	150,000
短期借入金の返済による支出	△150,000	△150,000
配当金の支払額	△557,761	△609,940
自己株式の取得による支出	△205	－
リース債務の返済による支出	△1,260	△1,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	△559,227	△611,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,211,638	1,292,592
現金及び現金同等物の期首残高	2,231,686	3,321,583
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,443,325	※ 4,614,175

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
給与手当	165,680千円	179,550千円
賞与引当金繰入額	54,639	58,180
退職給付費用	8,600	7,675

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
現金及び預金勘定	4,443,325千円	4,614,175千円
現金及び現金同等物	4,443,325	4,614,175

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	561,004	110.00	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

（注）１．2025年6月26日定時株主総会による1株当たり配当額には、上場20周年記念配当5円が含まれております。

２．2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	612,576	60.00	2026年3月31日	2026年6月26日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：千円）

	受託開発等	ソリューション製品等	合計
一時点で移転される財	567,612	6,800	574,412
一定の期間にわたり移転される財	4,662,099	81,077	4,743,177
顧客との契約から生じる収益	5,229,712	87,877	5,317,590
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	5,229,712	87,877	5,317,590

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：千円）

	受託開発等	ソリューション製品等	合計
一時点で移転される財	80,485	4,800	85,285
一定の期間にわたり移転される財	5,488,297	49,009	5,537,306
顧客との契約から生じる収益	5,568,782	53,809	5,622,592
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	5,568,782	53,809	5,622,592

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
1株当たり中間純利益	61円10銭	73円89銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	623,444	754,481
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	623,444	754,481
普通株式の期中平均株式数（株）	10,203,716	10,211,461

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社セック
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩下　万樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中西　俊晴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの2026年4月1日から2027年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セックの2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。